

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていることと事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C60695-1-11	火災危険性試験－電気・電子－第 1-11 部：電気・電子製品の火災危険性評価指針－火災危険性アセスメント	制定	資料 3
C60695-5-1	火災危険性試験－電気・電子－第 5-1 部：燃焼放出物による腐食損傷の影響－一般指針	改正	資料 4
C60721-2-4	環境条件の分類－第 2-4 部：自然環境の条件－日射及び温度	改正	資料 5
C60721-2-6	環境条件の分類－第 2-6 部：自然環境の条件－地震の振動及び衝撃	制定	資料 6
C60721-3-3	環境パラメータ及びその厳しさのグループ別分類－屋内固定使用の条件	改正	資料 7
C 61000-4-20	電磁両立性－第 4-20 部：試験及び測定技術－TEM（横方向電磁界）導波路のエミッション及びイミューニティ試験	改正	資料 8

以上